# 町田市剣道連盟 加盟団体責任者、並びに個人会員 殿

(町田市剣連登録要項) 令和4年4月1日

(公印省略) 町田市剣道連盟 会長 比良田健一

## [令和4年度会員登録要項送付の案内]

皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。 下記要綱により「令和4年度の会員登録」を受け付けますので、団体会員、 個人会員あわせ別紙登録手続きされますようご案内を致します。

記

下記の区分により申込金納入とともに申請して下さい。

### 1、団体会員登録料

 

 ア)
 町田市剣道連盟会員登録料 (無級〜八段まで)
 金 2,500円 (無級〜八段まで)

 イ)
 西東京剣道連盟登録料 (初段〜八段まで)
 金 600円 (初段〜八段まで)

- 2、 個人会員登録料 ※個人会員とは、団体に所属しないで会員登録をする者ア 年会費 20,000円 (町剣、西東京、都剣連、登録料含む)
- 3、申込期限 令和4年4月1日
- 4、申込方法 町田市剣道連盟 事務局

 $\mp 194 - 0045$ 

町田市南成瀬5-18-9 コムロコーポ202 PCメールでの申し込みのみとします。

#### 5、注意事項

#### 必ず所定のフォーマットの要項に添って入力し、申請して下さい

町剣連登録書式-①は [団体登録申込書]

- ②は 西東京登録申請書 (町剣のみ登録は不要)
- ③は 町剣登録名簿
  - ア) 氏名は、戸籍に届け出の通りに入力のこと。
  - イ) 年齢は令和4年4月1日を基準とする。
  - ウ) 団体は町田市剣連加盟会員名全員を入力のこと。
  - エ) 段位取得年月日等必ず確認願います。
  - オ) 自作の申し込みは不可とします。
  - カ) 現段位の証明書に関して登録の際に段位証明書又は賞状のコピーは不要です。 現段位を東剣連以外で合格した者は審査申請の際にその都度提出をお願いしる
- ※ 必ず称号、高段者順に記入願います。 (事務処理上ご協力願います。)